

事 務 連 絡  
平成 2 8 年 2 月 5 日

都道府県衛生主管部（局）医務主管課 御中

厚生労働省医政局看護課  
看護サービス推進室

「特定行為に係る手順書例集」の厚生労働省  
ウェブサイトへの掲載について

看護師の特定行為に係る研修制度については、看護師が手順書により行う特定行為を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的として、平成 27 年 10 月 1 日から施行されているところです。

今般、厚生労働省の平成 27 年度看護職員確保対策特別事業「特定行為に係る手順書例集作成事業」の実施団体である公益社団法人全日本病院協会において、「特定行為に係る手順書例集」が取りまとめられました。つきましては、医療現場において当該手順書例集を参考としていただけるよう、厚生労働省のウェブサイト（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111457.html>）に掲載しましたので、お知らせします。関係者等に対し、周知をお願いします。

なお、手順書例集の厚生労働省のウェブサイトへの掲載については、別記、関係団体宛てにお知らせしておりますことを申し添えます。

**【照会先】**

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室  
電話：03-5253-1111（内線 4173、4177）  
看護業務推進専門官 穴見  
看護業務推進係長 藤原

## 【別記】

公益社団法人 日本医師会  
公益社団法人 日本歯科医師会  
公益社団法人 日本薬剤師会  
公益社団法人 日本看護協会  
公益社団法人 日本助産師会  
公益社団法人 日本精神科病院協会  
公益社団法人 全国自治体病院協議会  
公益社団法人 地域医療振興協会  
公益社団法人 全国老人保健施設協会  
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会  
一般社団法人 日本病院会  
一般社団法人 日本私立医科大学協会  
一般社団法人 日本医療法人協会  
一般社団法人 日本精神科看護協会  
一般社団法人 全国訪問看護事業協会  
一般社団法人 日本慢性期医療協会  
一般社団法人 全国公私病院連盟  
一般社団法人 全国医学部長病院長会議  
一般社団法人 日本看護系大学協議会  
一般社団法人 日本私立看護系大学協会  
公益財団法人 日本訪問看護財団  
社会福祉法人 恩賜財団済生会  
日本赤十字社  
国家公務員共済組合連合会  
全国厚生農業協同組合連合会  
独立行政法人 国立病院機構  
国立研究開発法人 国立がん研究センター  
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター  
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター  
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター  
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター  
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター  
独立行政法人 地域医療機能推進機構  
独立行政法人 労働者健康福祉機構  
文部科学省高等教育局医学教育課  
防衛省人事教育局衛生官  
法務省矯正局矯正医療管理官